

保存版!!

総合支援策サイト・地域の支援策サイト

新型コロナウイルス
対策総合サイト(内閣官房)



くらしとしごとの
支援策(キーワード別)



生活を支える支援
パンフレット(厚労省)



あなたが使える
緊急支援(自民党)



千葉県の
相談窓口・支援情報



松戸市の支援情報
TEL:047-366-1111



流山市の支援情報
TEL:04-7158-1111



野田市の支援情報
TEL:04-7123-1085

中小・小規模事業者の皆さまに

最も充実した総合支援策集→
(経済産業省)



給付などを受けとる

売上が激減して
事業の継続が難しい

持続化給付金

中小法人等 最大**200万円**
フリーランス含む個人事業者 最大**100万円**



持続化給付金事業
コールセンター
0120-115-570

売上げが激減して
家賃の支払いが難しい

NEW

家賃支援給付金

一定の売上減少要件を満たす事業者に
中小企業等 最大**600万円**※1
個人事業者等 最大**300万円**※2
※1 最大100万円/月（給付率2/3,1/3）×6ヵ月分
※2 最大50万円/月（給付率2/3,1/3）×6ヵ月分

詳細情報は
QRコードで読み取り!→



雇用を維持したい

雇用調整助成金

休業手当100%で雇用維持なら
中小は都道府県の休業要請を受けた場合
最大**10割**助成
日額上限8,330円→**15,000円**に引上げ



雇用調整助成金
コールセンター
0120-60-3999

事業再開に向けた
投資をしたい

持続化補助金

小規模事業者に**最大150万円**を補助
〔最大100万円までを**最大3/4**補助,
最大**50万円**を定額補助
ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円〕

最寄りの商工会議所
または商工会へ
お問い合わせください。



中小機構

借りる

売上が減って
資金繰りが厳しい

実質無利子・
無担保融資

年間無利子,最長5年間元本据置
日本政策金融公庫等に加え、
5月より地銀,信金,信組等でも利用可



日本公庫 → 0120-154-505
商工中金 → 0120-542-711
民間金融 → 0570-783-183

のぼす

売上が減って
税・社会保険料が苦しい

国税,地方税,
社会保険料の納付猶予

売上が一定程度減少の場合、
1年間、**無担保かつ**
延滞税なしで猶予

国税 → 国税局猶予相談センター
地方税 → 各地方団体の窓口
社会保険料 → 管轄の年金事務所
各都道府県労働局

売上が減って
固定資産税が払えない

固定資産税・
都市計画税の減免

売上が一定程度減少の場合、
来年度は**2分の1**又は**ゼロ**
に減免

相談ダイヤル
0570-077-322



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援

令和2年6月18日時点

保存版!!

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援

令和2年6月18日時点

世帯や個人の皆さまに

給付などを受けとる

すべての皆さまに

特別定額給付金

一律**1人**当たり**10万円**
申請は郵送又はマイナポータルで
マイナポータルは5/1より順次受付開始



コールセンター 0120-260-020

子育て世帯の方々に

子育て世帯への
臨時特別給付金

子ども**1人**当たり**1万円**
改めての申請不要

各市区町村の窓口まで
コールセンター 0120-271-381



生活が苦しい
ひとり親世帯の方々に

NEW

ひとり親世帯への
臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯等に対して
5万円（第2子以降は**+3万円**）
さらに、収入減の場合**+5万円**



コールセンター 0120-400-903

休業期間中に賃金が
支払われていない方々に

NEW

新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金

中小企業で働く従業員に対して
月額最大**33万円**を支給

詳細情報は
QRコードで読み取り! →



休業による収入減で
家賃支払いに苦しむ方々に

住居確保給付金

原則**3か月**、最長**9か月**
家賃相当額を支援



お住いの市区町村の
自立相談支援機関まで
コールセンター 0120-23-5572

アルバイト収入減等で
学業継続が厳しい
学生さんに

学生支援緊急給付金
高等教育修学支援

大学・短大・高専・専門学校生等**1人**当たり
20万円（住民税非課税世帯）
10万円（上記以外）

左：学生支援→
右：高等教育修学
支援制度 →



借りる

収入減で生活が
苦しい方々に

緊急小口資金・
総合支援資金

最大**80万円**（二人以上世帯）
最大**65万円**（単身世帯）



←厚労省

千葉県社協 043-245-1101

のぼす

収入減で保険料が
支払えない方々に

国民健康保険料等
の減免

国民健康保険料、介護保険料、
国民年金保険料等を減免

各市区町村の窓口まで



生活が苦しくて
税・公共料金が
払えない方々に

納税猶予、公共料金
の支払猶予

国税・地方税、電気・ガス・
電話料金、NHK受信料等
の各種公共料金の支払を猶予

国税 → 国税局猶予相談センターまで
地方税 → 各地方団体の窓口まで
各種公共料金 → 各事業者まで

ご質問
お問い合わせは
こちらまで

自民党千葉県第七選挙区支部長
元農林水産大臣 衆議院議員

さいとう健 事務所

【国会事務所】

〒100-8981 千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館822号室
03-3508-7221
E-mail : info@saito-ken.jp

【後援会事務所】

〒270-0119 流山市おおたかの森北1-5-2
セレーナおおたかの森2階
04-7190-5271



公式HP